

未来を担う人づくり



Ⅲ-1 社会で支える子育てのしくみづくり

- 13 子育てを地域で支えるしくみづくり
- 14 保育サービスの充実
- 15 児童虐待への総合的な対応

Ⅲ-2 次代を担う国際人材の育成

- 16 国際性豊かな人づくり

Ⅲ-3 青少年の「心の問題」の解決をめざす社会づくり

- 17 不登校・ひきこもり、いじめ・暴力行為などへの対応
- 18 少年の健全育成をめざす社会づくり

Ⅲ-4 一人ひとりの個性に応じた教育の充実

- 19 活力と魅力ある県立高校づくり
- 20 養護学校の整備による学習機会の確保
- 21 学校と地域社会との交流の活性化

＜2005年度の取組みの概要＞

合計特殊出生率*の一層の低下や全国の人口の減少などを背景に、少子化に対する問題意識の高まりが見られる中、身近な地域における子育て支援の充実、幅広い県民の皆さんの子どもや子育て家庭への理解の促進に努めました。

○ **地域の子育て支援事業の充実** として、私立幼稚園の地域開放事業の実施箇所の拡充を図るとともに、子育て家庭などに対する常設の育児相談や情報提供、親子の交流の場を提供し、子育て支援拠点となる子育て支援センターの設置促進に努めました。さらに、平日の夜間や土曜休日における子育て支援センターなどでの育児相談の実施に対しても支援を行いました。

○ **子育てに関する理解の促進と子育て支援活動の活性化** として、「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン推進協議会」を設置し、次世代育成支援対策推進のための条例制定に向けた検討などを行うとともに、県内各地で「かながわぐるみ・次世代育成支援“出前懇談会”」(計25回)を開催しました。

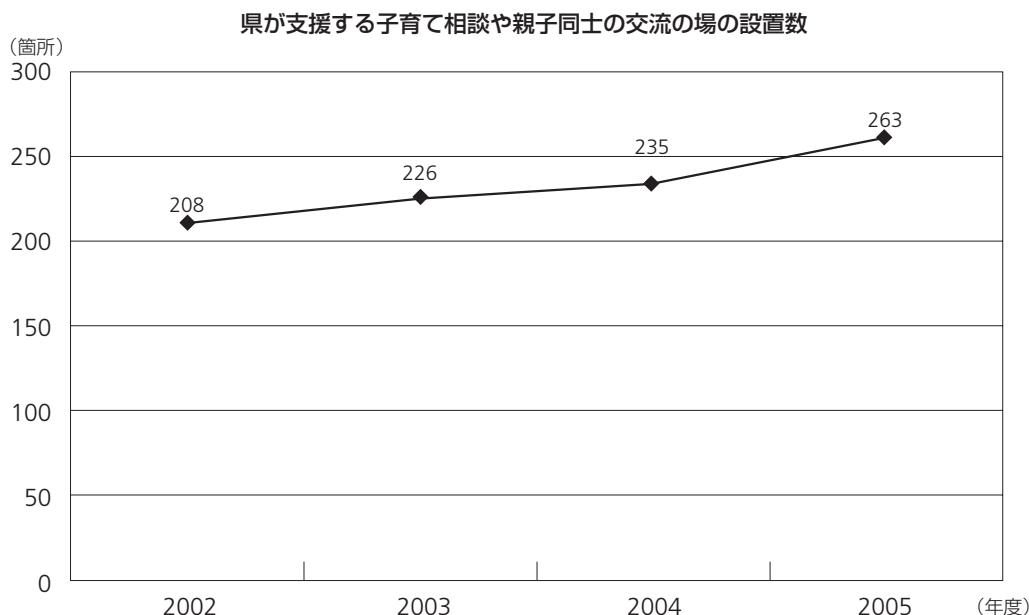
○ **ひとり親家庭への支援の充実** として、母子家庭の母の就業相談に応じるために就業相談員を配置し、相談から就職あっせんまで一貫した就業支援を行うとともに、就業支援セミナー(計5回)の開催や職業能力開発の取組みを支援するため母子家庭等自立支援給付金事業に取り組みました。



子育て支援センター

【目標】 子育て相談や親子同士の交流の場が身近にあり、気軽に利用できる環境整備

市町村に設置している子育て支援センター、保育所に設置している地域育児センター、地域の子育て家庭向けに開放を行っている私立幼稚園など、県が支援する子育て相談や親子同士の交流の場が2005年度末に合計263か所となりました。



<分析>

- ・平成16年度県民ニーズ調査の結果によると、「今の世の中では子どもを持つのは難しい」と思う人が48.4%、特に20歳代では62.8%、30歳代では61.1%にのぼっており、子どもを生き育てやすい環境が十分に整っているとは言い難い状況にあります。

<課題>

子育て支援拠点や子育て交流の場で、適切な支援や情報提供が受けられるよう支援者の育成・資質向上を図ることや、地域の子育て支援者や子育てグループとの連携による支援の充実を図ることが必要です。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★「子育て支援センターが遠いので、もっと身近な場で支援を受けられるようにしてほしい」とのご意見をいただきましたので、保育所に設置している「地域育児センター」での相談機能の強化を図るために、臨床心理士や栄養士などの専門家派遣の補助メニューを追加しました。

<今後の対応方向>

- **地域の子育て支援事業の充実** として、2005年度に引き続き、私立幼稚園の地域開放事業の実施箇所の拡充を図るほか、子育て相談や子育てに関する情報提供、親子の交流の場を提供する子育て支援センターへの支援を実施するとともに、支援者の資質向上を図ります。
- **子育てに関する理解の促進と子育て支援活動の活性化** として、2005年度からの検討を踏まえ、次世代育成支援対策推進のための条例制定をめざします。
- **ひとり親家庭への支援の充実** として、2005年度に引き続き就業相談、就業支援セミナーの開催、母子家庭等自立支援給付金事業など、母子家庭の自立に向けた就業支援に取り組みます。

◆かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/keikaku/index.htm>

◆子育て支援情報サービスかながわ

<http://www.rakuraku.or.jp/kosodate/>

14 保育サービスの充実 (保健福祉部)

<2005年度の取組みの概要>

子育て中の県民の方が安心して子育てができるよう、保育所の運営や施設整備などについて、市町村とともに支援を行いました。また、私設保育施設*の中で、一定基準を満たした認定保育施設への支援を市町とともに行いました。

- **保育所整備の支援** として、企業、NPO*法人などの多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、施設建設の際の借入金制度について支援を行いました。
- **多様な保育サービスの拡充** として、特定保育*や一時保育*など、多様な保育サービスや私立幼稚園が行う預かり保育への支援を行い、保育サービスの拡充を図りました。
- **私設保育施設への支援** として、私設保育施設の中で、一定基準を満たした認定保育施設における児童の処遇改善を図るための支援を行いました。



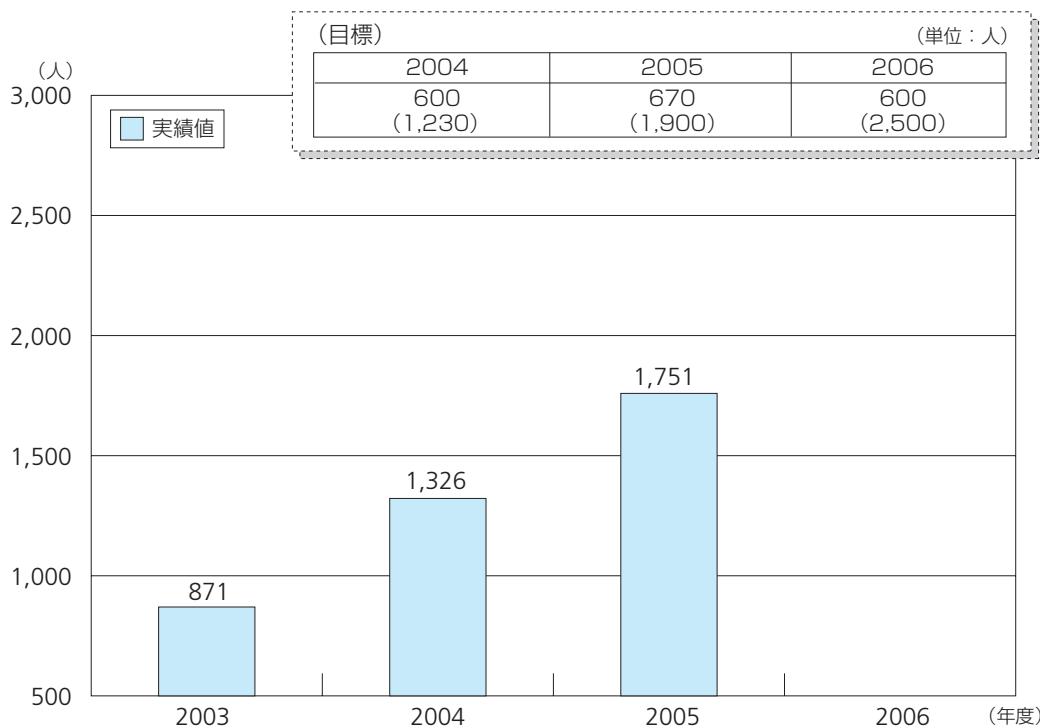
元気に遊ぶ保育園児たち

【目標】 県所管域(政令指定都市及び中核市を除く)の保育所などの定員増の数

県所管域の保育所入所待機児童解消のため、2003年4月を基準として2007年4月までに保育所及び認定保育施設の2,500人の定員増を図ることを目標値として設定しました。

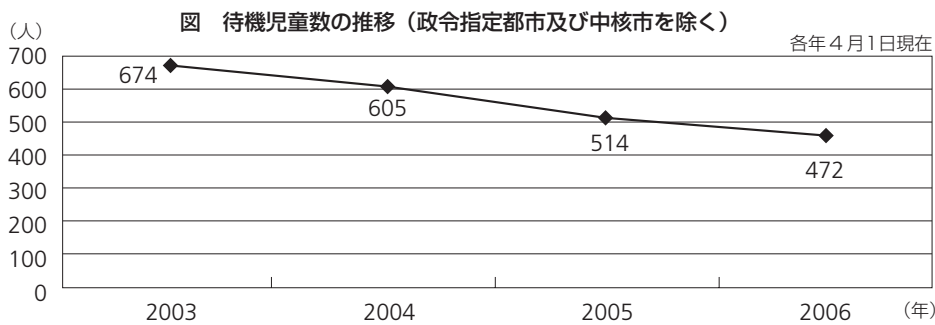
<達成状況：B>

2005年度の県所管域(政令指定都市及び中核市を除く)の保育所などの定員数の増は425人で、2003年4月からの累計で1,751人となり、目標に対して92.1%の達成状況となっています。



<分析>

- ・ 2005年度の県所管域の保育所などの定員は、認可保育所の創設・増改築や定員の見直し、新規の認定保育施設の増加などにより、425人増員し、累計で1,751人となりました。しかしながら、2005年度に整備する予定の155人分について、国との協議の中で、2か年事業として実施することになったものなどがあり、目標に対して、92.1%の達成状況となっています。
- ・ なお、2006年4月1日現在の県所管域の待機児童は、472人となり、前年同期の514人を下回っており、これまでの県と市町村の取組みに一定の成果がみられます（図参照）。



<課題>

待機児童数は、保育所などの定員増に比例して減少していないので、定員増を図るだけでなく、県民の保育ニーズを的確に把握し、多様な保育サービスの提供を行うことが必要です。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「保育所での一時預かりを利用しやすくしてほしい」というご意見をいただきましたので、緊急的・一時的に保育が必要となる児童を受入れる一時保育の実施を拡大するとともに、2005年度から特定保育を実施して、保育所を利用しやすくしました。

<今後の対応方向>

- **保育所整備の支援** として、多様な主体による保育所の整備を促進する市町村の取組みや、施設建設の際の借入金制度に対して支援を行い、保育所の整備を促進していきます。
- **多様な保育サービスの拡充** として、保護者の就労時間や就労形態が多様化している現状に対応するため、特定保育、一時保育、私立幼稚園が行う預かり保育などの支援に努めていきます。
- **私設保育施設への支援** として、さらなる待機児童の解消を図るために、本県独自の制度である認定保育施設に対し、児童処遇助成費の補助額を引き上げ、より良質な保育を提供することや、新たに認定保育施設になることを促進していきます。

◆神奈川県私設保育施設(認可外保育施設)について

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/sisetuhoiku/top.htm>

◆よい保育施設の選び方 十か条

http://www1.mhlw.go.jp/topics/hoiku/tp1212-1_18.html

＜2005年度の取組みの概要＞

子どもの人権を守るため、各児童相談所において、学校や行政機関、関係者などが連携して、児童虐待の防止や早期発見のため総合的な取組みを行いました。また、被虐待児の健やかな育ちに向けた児童養護施設などにおける専門的・個別的ケアの充実、虐待の再発防止や親子関係の再構築のための支援を行いました。

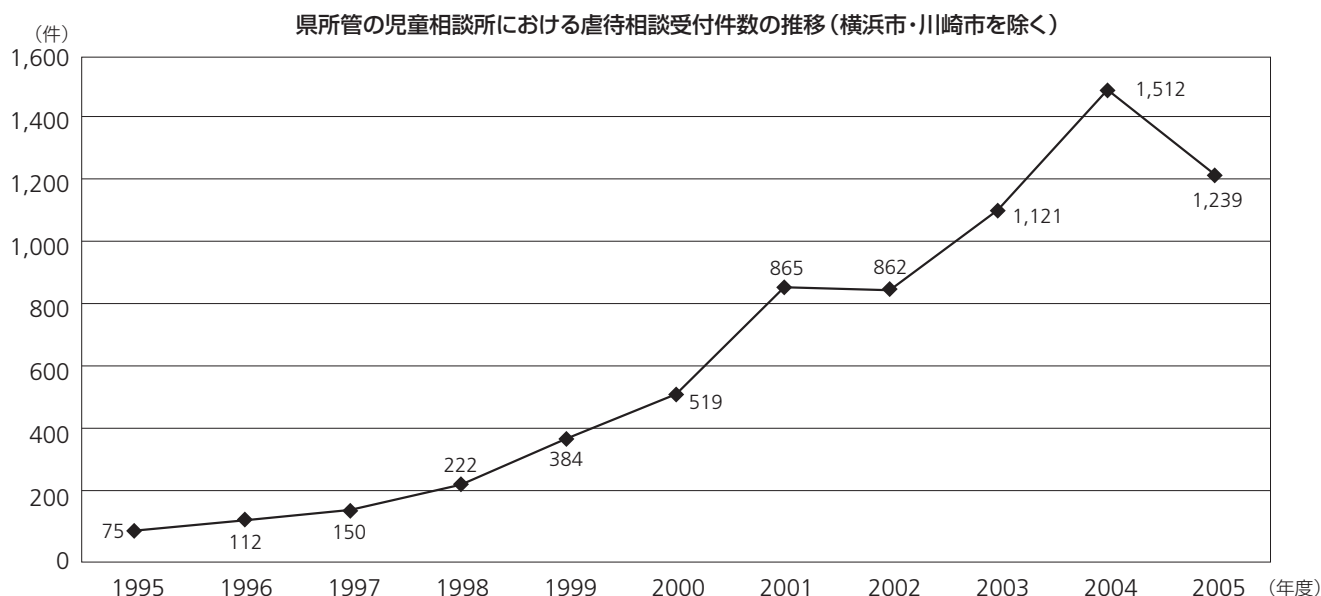


守っていききたい、子ども達の笑顔

- **虐待など子どもの権利侵害の未然防止、早期発見・対応の充実** として、県所管域（政令指定都市を除く）全域で児童相談所が中心に設置・運営してきた児童虐待防止ネットワークを市町村主体の要保護児童対策等地域協議会へと移行（20市町）するための支援を行い、地域に密着した児童虐待防止体制の整備を図りました。
- **児童養護施設などにおける専門的ケアの充実** として、新たに2施設で施設の個室化を図るなど入所児童のケアの充実を図りました。また、新たに地域小規模児童養護施設を1か所設置しました。
- **虐待の再発防止、親子関係の再構築のための支援** として、新たに1か所の児童相談所に、施設に入所中の子どもが早期に家庭で生活できるように親子関係の再構築を行う親子支援チームを設置しました。

【目標】 児童の権利侵害となる児童虐待の防止

神奈川県内に5つある児童相談所における、身体的虐待・ネグレクト*・心理的虐待・性的虐待を受けた子ども達の虐待相談受付件数は、2001年度865件、2003年度1,121件、2005年度は、市町村でも児童虐待相談を開始したことから、県の相談受付件数は1,239件となりますが、引き続き増加傾向にあります。



<分析>

- ・ 虐待相談受付件数の増加は、都市化、核家族化や子育てをめぐる環境の厳しさが増していることと、児童虐待に対する社会的認知の高まりによるものと考えられます。
- ・ 特に、心理的虐待の相談が増えています。
- ・ 通告や相談を受けて、一時保護所などに保護される子どもが増加傾向にある中で、対応が難しい事例も増加してきています。

<課題>

子どもの権利侵害の未然防止と早期発見、適切な対応のための啓発や相談、地域のネットワークの充実を図るとともに、問題を抱えた親子関係の再構築支援が求められています。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 痛ましい児童虐待事件を防ぐために、地域と一体になった取組みが求められていることから、地域におけるネットワークの整備や児童相談所の機能強化を図ります。また、心に傷を受けた子どものケアの充実を図ります。

<今後の対応方向>

- **虐待など子どもの権利侵害の未然防止、早期発見・対応の充実** として、市町村主体の要保護児童対策地域協議会（虐待防止ネットワーク）の設置運営を支援するとともに、児童養護施設などのサービス評価事業を実施することにより入所児童のサービス向上に努めます。
- **児童養護施設などにおける専門的ケアの充実** として、施設個室化の促進や地域小規模児童養護施設の設置促進、県立の児童養護施設である中里学園の体制整備の推進、専門里親*の拡充、里親対応専門員を配置するなど児童養護施設などに入所している子どものケアの充実に努めます。
- **虐待の再発防止、親子関係の再構築のための支援** として、順次児童相談所に親子支援チームの設置を行います。

◆神奈川県立総合療育相談センター・神奈川県中央児童相談所

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/ryouiku.html>

<2005年度の取組みの概要>

県民参加による国際交流・協力活動や学校教育を通して、次代を担う国際性豊かな人材育成に取り組みました。

- **国際交流・協力を通じた人材育成** として、中国・遼寧省へ高校生サッカー選手団を派遣し、中国・遼寧省、韓国・京畿道チームとの試合や交流事業などを実施するとともに、開発途上国から技術研修員などを受け入れました。
- **青少年の国際体験活動の支援を通じた人材育成** として、アジア地域などで青少年が国際協力活動やNGO*活動に参加する青少年国際体験活動支援事業に取り組みました。
- **民間などと連携した国際人材の育成** として、子どもたちが地球市民*意識を育むための学習のリーダー養成に取り組むとともに、学生・社会人などがアジア地域で国際協力活動に参加するスタディツアーを実施しました。
- **国際・英語教育の推進** として、高校へ外国人指導助手46名、在留外国人指導助手78名のネイティブスピーカー計124名を配置するとともに(図参照)、県内高校生を対象にしたスピーチコンテストを実施しました。



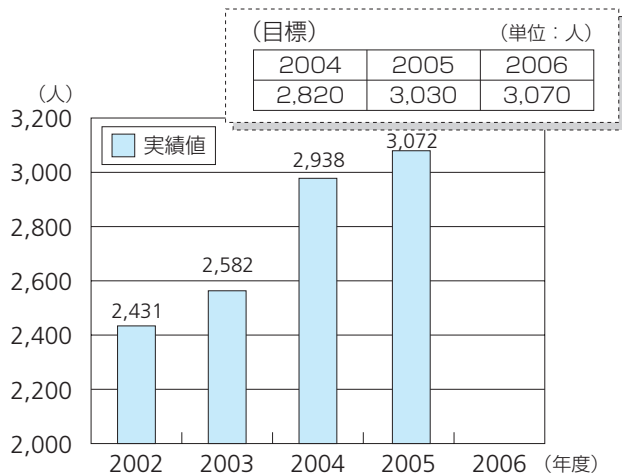
高校生によるサッカー交流

【目標】国際交流・協力事業の参加者数(単年度)

国際交流・協力事業を、民間と県などが連携して行い、(財)神奈川県国際交流協会の事業参加者数の過去の実績及び県実施事業の充実を踏まえ、2006年度までに参加者数を約2割増加させることを目標値として設定しました。

<達成状況：A>

国際交流・協力事業の参加者数は3,072人で、2005年度の目標に対して101.3%の達成状況となっています。

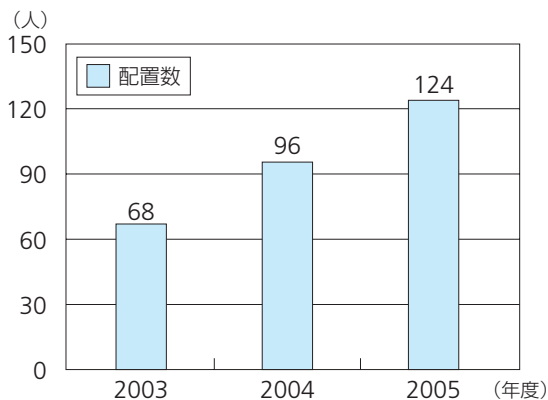


【目標】英語コミュニケーション能力の向上

高校生のTOEIC*、英検*などの受験を奨励し、英語学習の意欲を高めるとともに、ネイティブスピーカーの配置増など、英語教育の環境を充実することにより、英語コミュニケーション能力の向上を図ります。

英語コミュニケーション能力の向上を図るため、124名(前年度比28名増)のネイティブスピーカーの配置については、2005年度の目標に対して100%の進捗状況となっています。

図 ネイティブスピーカーの配置状況



<分析>

- ・ 2005年度の国際交流・協力事業の参加者数は、3,072人であり、目標を達成しました。国際的な相互依存関係が深まりボーダレス化が進む中で、国際的な課題を自らの問題として受け止め、身近なことから解決に向け行動する県民意識が高まってきたものと思われます。
- ・ 2005年度から、県内の県立・市立・私立高校の生徒を対象にしたスピーチコンテストを開催したほか、高校生教育特使としてアメリカ・メリーランド州、京畿道に高校生を派遣し、国際交流活動の活性化が進んでいます。

<課題>

次代を担う国際性豊かな人材を育成するためには、県民が参加する多様な国際交流協力活動の機会を提供するなど、県民意識をより高めるための取組みを充実することが必要です。また、世界の人々とも適切な意思疎通が図れるよう、実践的なコミュニケーション能力を身に付けるための英語教育を充実していく必要があります。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「国際試合の経験や他国の選手と話し合う機会を通じて得るものは貴重な財産になる」旨のご意見を踏まえ、三県省道*スポーツ交流事業では、サッカー試合のほか、選手同士の交歓の場などを設け、相互理解と交流の促進に取り組みました。

<今後の対応方向>

- **国際交流・協力を通じた人材育成** として、引き続き、三県省道スポーツ交流を行うとともに、アジアをはじめとする開発途上国からの技術研修員の受入れなど国際交流・協力事業の充実に取り組みます。
- **青少年の国際体験活動の支援を通じた人材育成** として、引き続き、青少年が海外で活動する機会の提供に取り組みます。
- **民間などと連携した国際人材の育成** として、引き続き地球市民学習の担い手となるリーダー養成などを充実していくとともに、県内大学を中心とする国際人材育成セミナーなど国際的な視野を持つ人材の育成に取り組みます。
- **国際・英語教育の推進** として、英語コミュニケーション能力を高めるために、国際・英語担当教員の海外研修事業の実施やスピーチコンテストの充実、小学校英会話活動・中学校英語教育研究委託校の研究成果の発信など、実践的な英語コミュニケーション能力の向上に取り組みます。また、高校生友好交流地域派遣事業を引き続き実施し、海外での体験活動の機会を提供します。

◆神奈川県内地域国際化協会等リンク集

<http://www.k-i-a.or.jp/ia-link/ia-link.html>

＜2005年度の取組みの概要＞

児童・生徒が安心して、楽しい学校生活を送ることができるよう、市町村が設置している教育支援センターに専任教員を31人配置(目標35人に対する進捗率は88.5%)したほか、不登校の児童・生徒の自宅を訪問している相談員に対する支援事業を実施するなど、教育相談体制の充実を図りました。さらには、フリースクール*やフリースペース*などとの連携を進め、学校・フリースクール等連携協議会を立ち上げました。



いじめ・暴力行為等防止フォーラム

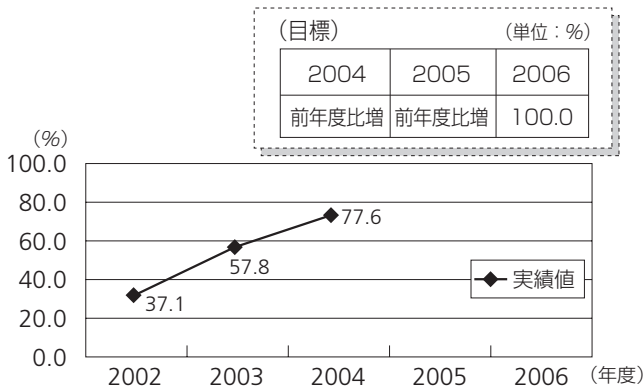
また、いじめなどの発生に対応したサポートチーム*などによる支援体制づくりを6地域で進め、目標9地域に対する進捗率は66.6%でした。

- **不登校児童・生徒への支援体制の充実** として、スクーリングサポート訪問スタッフ*や市町村が配置する不登校訪問スタッフが行う支援に対し、心理の専門家として助言・援助を行うため、総合教育センターに6名の不登校訪問スタッフスーパーバイザー*を配置し、目標8人に対する進捗率は75.0%でした。
- **教育相談体制の充実** として、スクールカウンセラーを3学級以上の全ての中学校(目標に対する進捗率は100.0%)及び高校32校(目標52人に対する進捗率は61.5%)に配置し、不登校、いじめ・暴力行為などに関する教育相談の充実を図りました。
- **NPO*などとの協働・連携による不登校・ひきこもり*などへの対応** として、青少年サポートプラザにおいて、不登校・ひきこもりなどの青少年の心の問題に関する相談や、この問題に取り組むNPOなどに支援を行うとともに、フリースクールなどを運営するNPOなどに対し、事業費の補助を行いました。

【目標】 長期不登校児童・生徒に対する訪問相談や民間施設などによる支援率

2002年度の不登校児童・生徒数を基準に、長期不登校(150日以上欠席)の児童・生徒に対する訪問相談や民間施設などの学校外における支援の割合を算出したものです。支援率が毎年度増加していき、2006年度までに100%となることを目標値として設定しました。なお、欠席日数150日未満の児童・生徒については、スクールカウンセラーなどにより対応します。

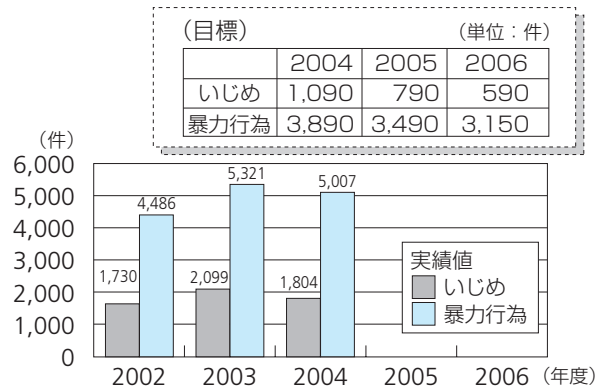
※2006年12月把握予定



【目標】 いじめ・暴力行為発生件数(単年度)

2002年度において、いじめ・暴力行為の発生している学校については、2006年度までに毎年1校につき1件の減、発生していない学校は現状を維持するものとして目標値を設定しました。

※2006年12月把握予定



<分析>

- ・ 2004年度に教育委員会が行った調査によると、不登校を理由として年間150日以上欠席した児童・生徒に対する訪問相談など学校外における支援率は77.6%で、前年度比19.8ポイント増加しました。対象となる児童・生徒数は2,597人と前年度に比べ6.6%の減少でした。不登校児童・生徒数が横ばいの中での減少ですので、支援の成果が現れてきていることが伺えます。
- ・ 2004年度の県内公立小・中・高等学校のいじめの発生件数は、1,804件(前年度比14.1%減)、暴力行為発生件数についても、5,007件(前年度比5.9%減)と減少しました。また、いじめ・暴力行為の発生件数の1校1減達成率は、いじめが76.5%、暴力行為が84.4%でした。いじめ・暴力行為の発生件数は高い水準で推移しており、依然として深刻な状況にあります。

<課題>

不登校・ひきこもり、いじめ・暴力行為の発生の背景には、少子化や核家族化の中で、思いやり、人間相互の連帯感の希薄化、さらに、青少年をとりまく環境の悪化に加え、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、様々な要因が複雑に絡み合っているものと考えられます。

このため、学校、家庭、地域との連携、NPOなどとの協働・連携による一体的な取組みが求められています。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 各市町村不登校訪問相談スタッフへの支援のため、訪問回数、日程、担当地域数などについて、各市町村のニーズに弾力的に対応できる体制づくりをさらに進めていきます。

<今後の対応方向>

- **不登校児童・生徒への支援体制の充実** として、教育支援体制のさらなる充実を図るため、スクールカウンセラーの配置拡大やNPOなどが行うフリースクール、フリースペースなどとの連携を進めます。
- **地域連携によるいじめ・暴力行為への対応の充実** として、問題解決に向けた支援や保護者及び学校への援助などの活動を行うため、学校や教育委員会、関係機関で構成するサポートチームを形成して取り組むなど、地域での支援システムづくりを推進します。さらに、2006年をいじめ・暴力行為等防止強化年と位置づけ、これまでの取組みをより一層充実させていきます。
- **NPOなどとの協働・連携による不登校・ひきこもりなどへの対応** として、引き続き、不登校・ひきこもりなどの青少年への支援を行うとともに、青少年の社会的自立に向け、ボランティア体験や就労体験といった基本的トレーニングなどについてモデル事業を実施します。

◆不登校対策について

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/futoko/futoko.htm

◆いじめ・暴力行為問題対策について

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/ijime/index.htm

<2005年度の取組みの概要>

少年の非行や犯罪被害を防止し、健全に育つ環境を醸成するため、学校やくらし安全指導員をはじめ、家庭、地域、NPO*及び警察など関係機関・団体と連携した取組みを県内各地で推進しました。また、神奈川県青少年保護育成条例の改正にあわせ、県民などに対して、条例の周知を図ったほか、街頭補導活動などを強化しました。

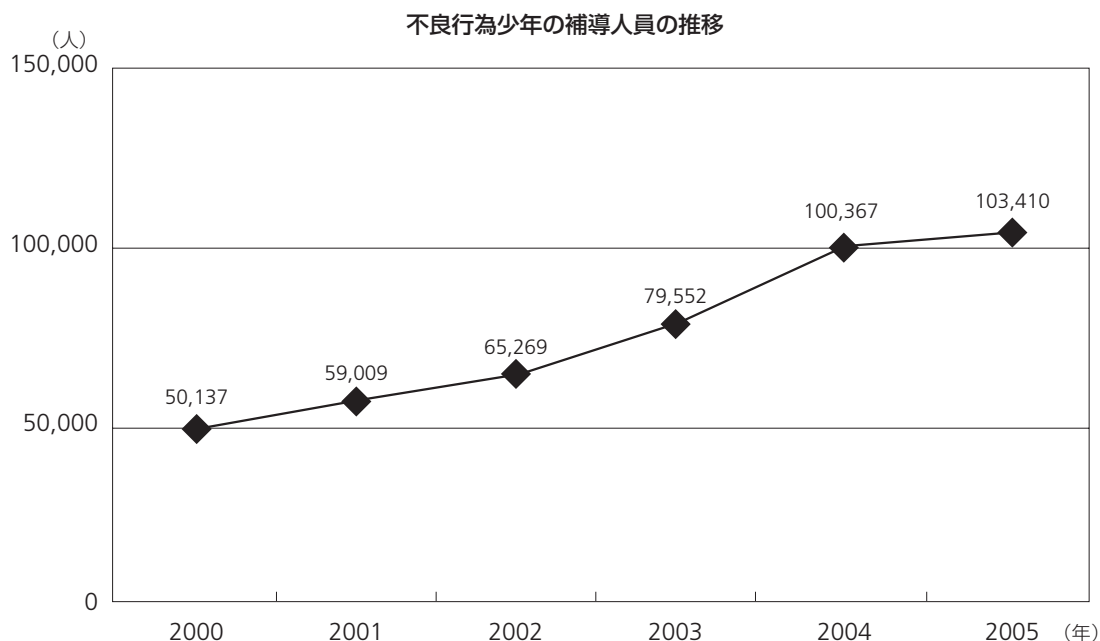


少年補導員による非行防止キャンペーン活動

- **地域ボランティア、学校、NPOなどと協働・連携した少年補導*・相談活動の強化** として、ハートフルカード*の手渡しを機会に、少年への積極的な声かけを行いました。また、2005年の少年警察ボランティアとの協働・連携による補導回数は、目標の2,850回に対し、2,402回実施し、進捗率は84.2%でした。
- **少年に悪影響を及ぼす社会環境浄化活動の強化** として、神奈川県青少年保護育成条例に基づき、青少年の深夜外出の防止、有害図書類の区分陳列の強化などを行うとともに、図書関係業界に対する自主規制の促進を図りました。
- **少年の規範意識の向上などに資する活動の強化** として、学校における薬物乱用防止教室の実施率向上を図るため、啓発プログラムの見直しのほか、外部指導者の育成や教職員の研修機会の充実、薬物乱用防止教育教材の配付など、指導者への支援を重点的に行いました。

【目標】 少年の規範意識の向上と立ち直りに資する活動を強化し、少年の健全な育成を図ります。

少年の非行防止、被害防止及び健全育成を図るため、少年補導員などの少年警察ボランティアや学校、地域の方々と連携して、少年に対する積極的な声かけ活動を行ったほか、喫煙や深夜はいかいなど不良行為を行った少年103,410人を補導しました。



<分析>

- ・ 2005年の成人を含めた刑法犯検挙人員のうち、犯罪少年^{*1}は、前年比約3.6%増加の9,631人で、全体の約31.7%を占めています。また、触法少年^{*2}の刑法犯補導人員は、1,269人で、前年比0.8%増加しています。
- ・ 路上強盗などの凶悪犯や傷害などの粗暴犯で検挙された犯罪少年は減少しましたが、万引きや自転車盗などの窃盗犯として検挙された犯罪少年は5,608人で、前年比で534人、10.5%増加しました。
- ・ 2005年中の相談件数は、5年前の2001年と比べ約1割増加した4,615件あり、うち非行問題に関する相談が4割を超えています。
- ・ 少年非行の背景には、家庭や地域社会の問題に加え、価値観の変化に伴う道徳観や規範意識の低下が懸念されます。

<課題>

行政と地域が一体となって、少年に悪影響を及ぼす社会環境を浄化し、少年の規範意識を醸成するため、総合的な取り組みを行うことが求められています。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 「少年の非行防止のために学校と警察が連携する必要がある。」というご意見をいただきました。県としましては、少年の非行及び犯罪被害の防止を図り健全育成に資するため、神奈川県学校・警察連絡協議会において、協議、意見交換を行うとともに、児童・生徒のプライバシーに配慮しつつ、学校と警察との双方向の情報交換の仕組みづくりを進めています。

<今後の対応方向>

- **地域ボランティア、学校、NPOなどと協働・連携した少年補導・相談活動の強化** として、少年補導員を増員して、少年への声かけと街頭補導を強化するとともに、経験豊富な職員による親身になった少年相談を実施します。
- **少年に悪影響を及ぼす社会環境浄化活動の強化** として、神奈川県青少年保護育成条例の改正に基づき、新たに強化された有害図書類区分陳列の実施状況を青少年関係団体などの協力を得て、調査・指導し、実効の確保をさらに図ります。
- **少年の規範意識の向上などに資する活動の強化** として、引き続き、くらし安全指導員などと連携して、薬物乱用防止教室を積極的に実施します。

◆STOP! THE少年非行

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd1007.htm>

◆出会い系サイトに注意!

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0043.htm>

◆少年補導員ホームページ

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd1b000.htm>

^{*}1犯罪少年…罪を犯した14歳以上で20歳に満たない少年をいいます。(少年法第3条第1項第1号)

^{*}2触法少年…刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいいます。(少年法第3条第1項第2号)

<2005年度の取組みの概要>

一人ひとりの個性を伸ばす活力と魅力ある県立高校づくりをめざして、県立高校改革推進計画に基づく多様で柔軟な高校教育を展開するため、新しいタイプの高校を設置したほか、各高校が取り組む特色ある教育活動に対して支援を行いました。



横浜清陵総合高校の「情報」の授業

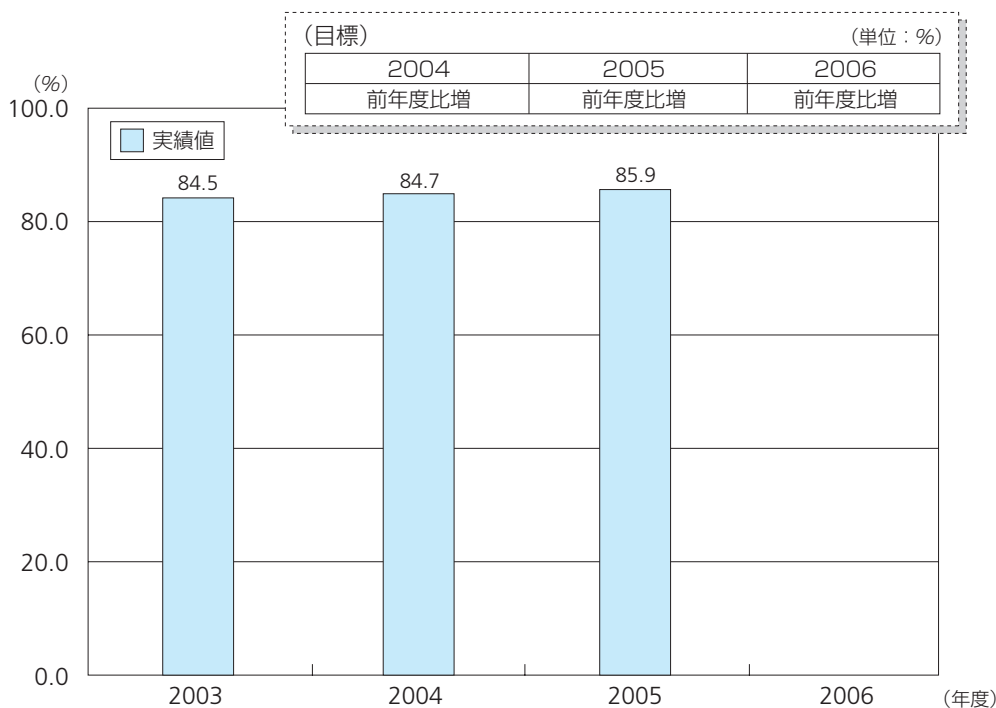
- **新しいタイプの高校の設置拡大** として、県立高校改革推進計画に基づき、フレキシブルスクール*や専門コースなどの設置を進めたことから、2005年度の新しいタイプの高校の設置数は、目標の3校に対し3校設置し、進捗率は100.0%でした。
- **高校の魅力と特色づくりの推進** として、特色ある教育活動の推進校の49校を始めとして、各学校が取り組む専門コースの改善・充実などの特色ある教育活動について環境整備を行い、目標の49校に対し進捗率は100.0%でした。
- **柔軟な学びのしくみづくりの推進** として、実践推進校を35校指定して、選択科目の充実や、高校や大学との連携などによる多様な学習機会を提供し、目標の35校に対する進捗率は100.0%でした。

【目標】 高校生活への満足度

2003年度から実施している県立高校の生徒及び保護者に対する評価アンケートの「高校生活への満足度」(個性を生かし、創造力を伸ばす学校教育がなされていると思う人の割合)が毎年度増加することを目標としました。

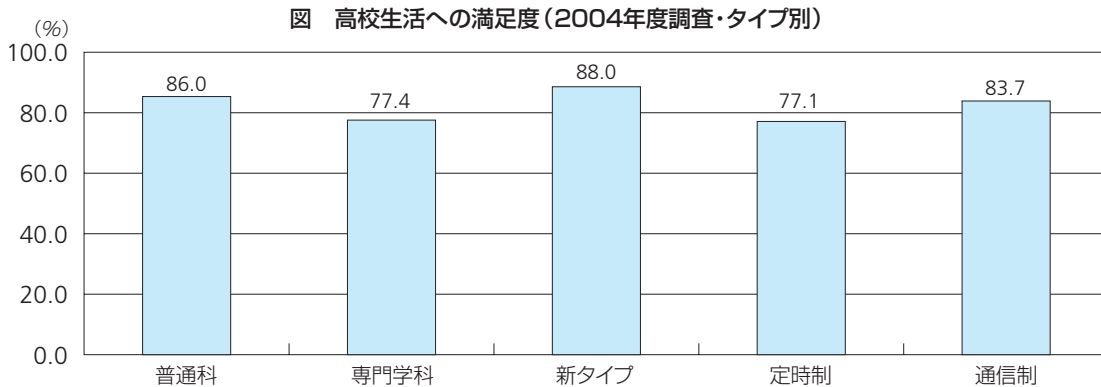
<達成状況：A>

「高校生活に満足している」と思う生徒の割合は85.9%で、2005年度の目標に対して、101.4%の達成状況となっています。



<分析>

- ・ 「高校生活への満足度」が増加傾向にあることについて、2004年度のデータでタイプ別にみると、新タイプ校で88.0%が満足していると回答しており（図参照）、そのうち「非常に満足している」と答えた割合が34.6%と突出していました。また、普通科でも86.0%と高い満足度を得ており、生徒からも高く評価されているものと考えられます。
- ・ 県内の公立中学校卒業生数は、1988年3月の122,167人をピークに減少し、2005年3月時点で64,080人、2006年3月の63,500人程度^{*1}をボトムに、今後はピーク時の約57%である70,000人程度で推移すると見込んでいます。



<課題>

今後も、県立高校の多様化や特色づくり、柔軟な体制づくりを進めるとともに、高校としての良好な教育条件を維持するため、適正な学校規模を確保し、県立高校の適正な配置を行っていく必要があります。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 県立高校改革推進計画後期実施計画で設置する新しいタイプの高校などの概要を示す新校設置基本計画案の2005年9月の公表にあわせて意見募集を行っており、それらの意見はより詳細な教育内容などを示す新校設置計画の策定に向けた検討に反映させていきます。

<今後の対応方向>

- **新しいタイプの高校の設置** として、2005年3月に策定した県立高校改革推進計画後期実施計画に基づき、新しいタイプの高校の設置拡大を図ります。
- **高校の魅力と特色づくりの推進** として、特色ある教育活動の推進校を59校指定して環境整備を行うほか、18校で特色づくりに必要な備品整備を行います。また、県立高校の普通教室へのIT（情報機器）の整備拡大を図ります。
- **柔軟な学びのしくみづくりの推進** として、実践推進校を35校指定し、引き続き選択科目の充実や高校や大学との連携など、多様な学習機会を提供します。

◆県立高校改革について

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_seisaku/syorai/menu.htm

◆新しい高校の紹介

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/sinko/index.htm>

※1…県立高校改革推進計画後期実施計画策定時（2004年度）の推計値
（参考）2005年5月1日時点における公立中学校3年生在籍者は63,593人

<2005年度の取組みの概要>

養護学校に通う児童・生徒が安全で快適に通学し、学習することができるよう、新たな開校に向けた準備を進めたほか、児童・生徒の急増に対応するため、校舎の増築や既存の県立高校内に分教室を設置しました。

○ **養護学校の新設の推進** として、麻生養護学校の2006年度開校に向けた新築工事などを行いました。

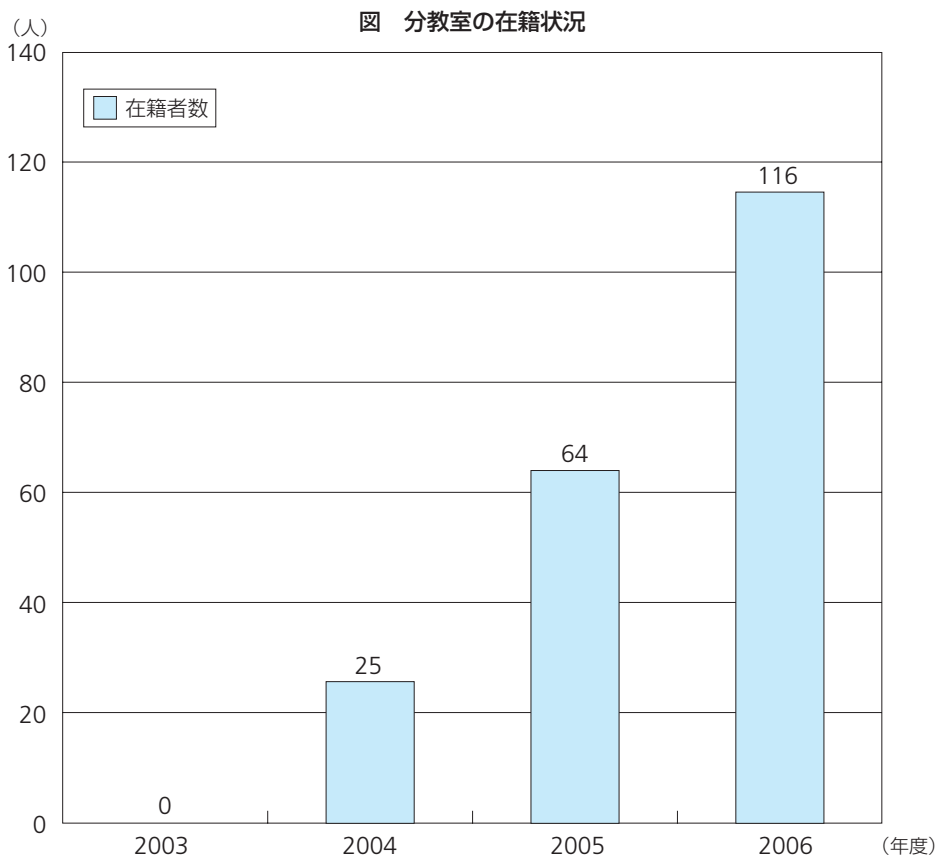
○ **既存学校の増築及び分教室の設置** として、座間養護学校の2006年度からの使用開始に向けた校舎の増築設計・工事を行ったほか、新たに大和東高校と岸根高校に分教室を設置し、目標の2校に対し進捗率は100.0%でした。



麻生養護学校

【目標】 養護学校の設置により通学に長時間を要する地域を解消するとともに、増加する児童・生徒の学習の場を確保します。

養護学校へ就学する必要がある児童・生徒の急増に対応するため、2006年度からの使用開始に向けて、座間養護学校に校舎を増築するとともに、既存の県立学校2校の余裕教室を利用して、分教室を設置しました(図参照)。



<分析>

- ・ 2005年度の養護学校数は、前年度に1校開校して36校となり、これまで長時間の通学時間を要していた地域の児童・生徒の負担が減少できたものと考えられます。
- ・ 一方、養護学校の在籍者数は全県で5,214人、前年度比4.2%増加しており、特に都市部においては養護学校への就学を希望する児童・生徒が急増していることから、その受入れのための早急な対応が必要となっています。

<課題>

養護学校の在籍者数が増加傾向にある一方、横浜南部や県西部の一部には、養護学校に長時間かけて通学しなければならない地域があり、児童・生徒や保護者の負担になっている状況にあるなど、急増する児童・生徒の学習機会の確保や養護学校への通学負担の解消が必要となっています。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 養護学校の過大規模化対策につきましては、2006年4月には麻生養護学校を、2008年4月には横浜南部方面養護学校（仮称）を、それぞれ知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する養護学校として開校するための準備を進めるほか、「新たな養護学校再編整備検討協議会」からの検討報告を踏まえ、対策の充実を図っていきます。

<今後の対応方向>

- **養護学校の新設の推進** として、2006年度に川崎北部に麻生養護学校を開校します。また、2008年度の開校を目指し、横浜南部方面養護学校（仮称）の建設工事を実施します。
- **既存学校の増築及び分教室の設置** として、座間養護学校に増築している校舎を2006年度から使用開始するとともに、県立高校や元公立小学校を利用して、分教室を設置します。

◆県内の盲・ろう・養護学校一覧

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/itiran/itiran.htm

◆新たな養護学校再編整備検討協議会「最終報告書」の掲載

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/aratana/aratana.htm

◆神奈川の障害児教育資料

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/databox/databox.htm

＜2005年度の取組みの概要＞

すべての県立高校生が卒業までに社会奉仕・ボランティア活動を体験できる環境づくりを進める取組みを展開したほか、望ましい勤労観・職業観を育むため、インターンシップ(就業体験活動)の推進に取り組みました。

また、学校と地域社会との交流を進めるため、学校支援ボランティアバンクの活用や県立高校を活用した公開講座の実施、学習施設の開放などを推進しました。



「地域貢献デー」における活動

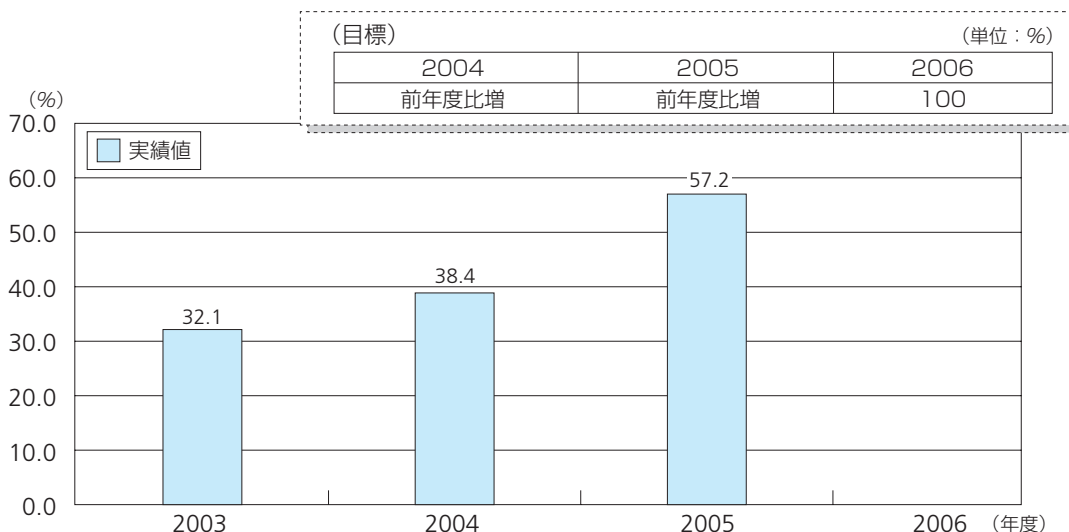
- **社会奉仕・ボランティア活動などの推進** として、引き続き、ボランティア・パスポート*を作成・配布したほか、県立高校の生徒が学校行事などにおいて地域貢献活動を体験することにより、ボランティア活動への理解が進むよう、地域貢献デーを設定(10月14日(金)42校で実施)するなどして、卒業までに地域貢献活動やボランティア活動を体験した生徒数は63,686人となりました。また、職業観・勤労観を育むインターンシップを推進するための協議会において、実施拡大のための方策についてとりまとめました。
- **学校支援ボランティア導入の推進** として、2004年度に設置した学校支援ボランティアバンクの充実を図るとともに、プラネットかながわなどを通して県立学校に周知を行いました。
- **県立学校の公開講座開設・施設開放の推進** として、99校でパソコンや語学、書道、陶芸などの幅広い学習機会を提供する公開講座を実施(目標99校に対する進捗率は100.0%)するとともに、学校施設の開放については、73校で利用者の活動内容に合わせ、会議室のほか、陶芸室、音楽室、美術室、コンピュータ室などを開放(目標72校に対する進捗率は101.3%)しました。

【目標】 高校生の社会奉仕・ボランティア活動などへの参加者割合

2003年度から県立高校に対するアンケートを実施し、在学中に最低1回は社会奉仕・ボランティア活動などを体験する県立高校の生徒の割合を2006年度までに100%とすることを目標値として設定しました。

＜達成状況：A＞

高校生の社会奉仕・ボランティア活動などへの参加者の割合は57.2%で、2005年度の目標に対して、148.9%の達成状況となっています。



<分析>

- ・ 高校生の社会奉仕・ボランティア活動などへの参加者が増加したのは、昨年度に引き続き、ボランティア・パスポートを全県立高校生に配布し、意識啓発に努めたことに加え、地域貢献デーを試行し、全県一斉の活動呼びかけた結果、10月14日を中心に各学校で地域貢献活動が実施されたことなどによるものと考えられます。
- ・ 平成17年度県民ニーズ調査によると、「体験活動やボランティア活動ができる環境の整備」が、学校がよりよい教育を行うために特に優先して取り組む必要があると思う人の割合が35.2%となっており、今後の拡大に向けた環境整備の取組みが必要と考えている人が比較的多いことがわかります。
- ・ 学校は、地域住民の学習・スポーツ・文化など様々な活動の場としても有効ですが、平成16年度県民ニーズ調査によると、「学校と地域社会の交流が盛んなこと」が重要だと思う人の割合が56.5%であるのに対し、満たされていないと思っている人の割合は66.7%となっており、交流が重要と感じながらも、身近に交流が行われていないと感じている人が多いことがわかります。

<課題>

社会奉仕・ボランティア活動やインターンシップなどを体験するための環境づくりを一層進める必要があります。

また、教育活動に支障のない限り、学校が有する教育機能や施設を地域に開放し、学校と地域社会との交流の場を充実させるための検討を進めることが必要です。

～県民ニーズ・意見などへの対応～

- ★ 2005年7月から8月にかけて、県民ニーズ調査により、「かながわの教育について」を調査しました。今後も、適宜県民の皆様のニーズ把握に努め、今後の取組みに生かしていきます。

<今後の対応方向>

- **社会奉仕・ボランティア活動などの推進** として、引き続き、ボランティア・パスポートを作成・配布するとともに、地域貢献デーを設定するほか、高校生ボランティアセンター（仮称）を設置し、ボランティア強化月間を設定して、ひとりでも多くの生徒がボランティア活動を体験できるようにしていきます。
また、職業観・勤労観を育むインターンシップを推進するため、10地域に企業と学校を結ぶ地域連絡協議会を設置し、受入先確保を担うキャリアアドバイザー23名を配置します。
- **学校支援ボランティア導入の推進** として、学校支援ボランティアバンクの内容を質・量ともにさらに充実し、有効な活用を図っていきます。
- **県立学校の公開講座開設・施設開放の推進** として、地域のニーズに対応した公開講座を継続して実施し、学校と地域社会の交流の場を提供します。
また、地域住民の学校施設の利用を一層促進するため、学習施設の開放校を順次拡大していきます。

◆かながわ高校生チャレンジボランティア

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/volunt/volunteer.htm>

◆かながわ体験活動ボランティア活動支援センター

<http://www.planet.pref.kanagawa.jp/sien/taiboracenter.htm>

◆県立学校の公開講座

<http://www.planet.pref.kanagawa.jp/city/gakkoutiiki.htm>

◆県立学校施設の開放

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogaigakusyuu/juho/kaihou.htm>